**平成26年度　第５回　大阪府環境審議会温暖化対策部会議事概要**

# 日　時：平成26年10月20日（月）午後３時～午後５時

# 場　所：大阪府咲洲庁舎23階中会議室

# 議　事

(1)　温暖化対策部会報告素案に対する主な意見及び対応について　【資料１】

(2)　温暖化対策部会報告案について　【資料２、３】

(3)　温暖化防止事業活動表彰制度（おおさかストップ温暖化賞）について　【資料４】

(4)　その他

# 4　委員からの意見要旨

## (1)　温暖化対策部会報告素案に対する主な意見及び対応について　【資料１】

意見等特になし

## (2)　温暖化対策部会報告案について　【資料２、３】

### 【全体】

○スマートエネルギー協議会は現計画では出てこなかったキーワードである。これが加わったことは体制が強化されたということであり、施策の核である。そのため、読み手が理解できるよう、いつできたのか、スマートエネルギー協議会の目的など、位置づけを書き加えていただきたい。

### 【今後の地球温暖化対策について】

#### 重点施策における目標値の達成状況

○クレジットの活用促進に×がついているが評価の要因として、外部環境によるものであれば、評価的に×ではないと思う。府としてかなり努力された対策項目だと思うので、適切に行っているということが伝わるよう書き方を工夫してほしい。

#### (b)運輸部門対策

○21ページからの④運輸部門における、今後の取組方向について、公共交通への転換に加えて、自転車使用の促進を加えるといいのではないか。大阪市は地理的、天候的な要因に恵まれており、自転車の分担率が政令市の中でもっとも高い。

### 【今後のヒートアイランド対策について】

#### 地球温暖化対策の適応策としてのヒートアイランド対策

○27ページで、ヒートアイランド対策を地球温暖化の適応策の１つとして位置づけると書かれているが、37ページ、一番上の短期的に効果の高い対策（適応策）を導入する必要があるなど、ヒートアイランド対策の中にも、独自の適応策があるという表現になっている。そのためヒートアイランド対策を地球温暖化対策の適応策の一側面として位置づけると言い切っていいのか疑問が残る。

○ヒート対策の緩和策も地球温暖化対策から見ると適応策となるので、包含されないことも出てくるのではないかと思う。

○位置づけという言葉は強いので、「考えられる」というような表現に留めるのもよいだろう。

○大阪府の報告書におけるデータの見方として、気温の上昇の要因を都市化による影響と、地球温暖化による影響の2つにわけられるという考えがベースにあると思う。地球温暖化で大阪府民が劣悪環境にあるということを位置づけるという意味で、27ページの記述で問題ないと思う。

○ヒートアイランド対策には地球温暖化の緩和策の一側面も持っていると思うので、適応策に限ってしまうのは少し違う気がする。

○緑化などの適応策だけを抜き出すのも変な感じがする。例えば、人工排熱の低減はヒートアイランド対策と地球温暖化対策の両方に共通していることで、緩和策としてみなせる。一方、一部（緑化など）は適応策としてみなせるということではないのか。

#### (b) 大気熱負荷という用語について

○人工排熱も大気熱負荷の一部だが、その関係が分かりにくいので、説明を追記した方がよい。

○人工排熱の総排熱量の内訳には顕熱の排熱量と潜熱の排熱量があり、顕熱の排熱のみ大気熱負荷量になるという整理になっているが、その部分の説明がないままだと問題だと思う。

○33ページか38ページのどちらで書けばいいかはわからないが、顕熱、潜熱の話に加えて、大気熱負荷量の定義を書いた方がよい。

### 【計画の進行管理及び推進体制】

○できれば修正というぐらいだが、45ページの最後で「大阪府が実施した対策に関する優れた取組みや知見は全国に周知・普及されるよう」とあるが、世界に発信するというぐらい強い意気込みでもよいと思う。

## (3)　温暖化防止事業活動表彰制度（おおさかストップ温暖化賞）について　【資料４】

意見等特になし

## (4)　その他

意見等特になし